

盛岡市議会会派「絆の会」平成27年度予算要望への回答

団体名： 絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【保健福祉部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康寿命の増進とあわせ、その財政的な効果を検証し公表されたい ・ 福祉総合相談窓口への移行を検討されたい ・ 4月1日時点で待機児童をゼロにする措置を取られたい 	<p>健康寿命の増進につきましては、平成27年度から向こう10カ年の市民の健康づくりの指針となる「第2次もりおか健康21プラン」の中で、全体目標として「健康寿命を延ばす」を掲げ、取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p>また、健康寿命の増進による財政的な効果を検証し公表することにつきましては、国の研究報告によると健康寿命の延伸が介護給付費や医療費の削減に一定の効果があるものとされておりますことから、今後、国の研究報告などを参考にしながら財政的な効果について研究してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部介護高齢福祉課・保健所健康推進課・市民部健康保険課）</p> <p>「福祉総合相談窓口」への移行についてであります。現在は、複合的な相談に対応するため、部内の各窓口での連携を図るとともに、情報の共有や、必要に応じて、相談を受けた担当者が、他部局の窓口に行き、取組んでおります。</p> <p>一例ではあります。現在、生活困窮者の相談体制については、生活福祉第一課・第二課のある内丸分庁舎にハローワーク職員が常駐し、相談できる体制をとっているところであります。本庁舎の5階では、課の受付窓口の番号表示を行い、市民に分かりやすい窓口を目指しております。また、年度末、年度当初には、5階のエレベーターホールに窓口案内職員を配置しております。</p> <p>総合相談窓口への移行は、複合的な相談に的確に対応するためのあり方を検討する中での課題のひとつと捉えており、これからも市民が相談しやすい環境づくりに、取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部地域福祉課）</p> <p>待機児童の解消については、これまでも施設の新設・増改築や保育所入所円滑化による定員弾力化などにより取り組んでまいりました。</p> <p>平成27年度当初に向けてはこれまでの取組と併せて、幼稚園の幼保連携型認定こども園移行への誘導などにより、200人を超える定員増を予定しており、「待機児童ゼロ」を目指しているところであります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部子ども未来課）</p>

盛岡市議会会派「絆の会」平成27年度予算要望への回答

団体名： 絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護の適正な執行をされたい。自立支援の強化とあわせて、不正受給対策を強化されたい 	<p>生活保護の実施については、福祉事務所としての組織的な対応と、保護の受給要件の確かな把握や世帯の生活実態の把握を徹底しているほか、関係機関との連携強化や研修等を通じた査察指導機能及びケースワーク技術の向上により、適正な実施に努めているところであります。</p> <p>また、国や県による生活保護法施行事務監査が毎年度実施されており、監査での指導等に対する事務改善により、適正かつ円滑に生活保護事務を執行しているところであります。</p> <p>被保護世帯の自立支援の強化策としては、平成17年度から公共職業安定所と連携した就労支援プログラムによる被保護世帯の早期自立に向けた組織的な取組を開始し、平成21年度から稼働能力活用プログラムとして、就労支援相談員による求職活動支援を実施するとともに、平成23年度から職場体験事業・ボランティア体験事業を追加する形で、段階的な就労支援制度を被保護者のニーズに合わせて支援することにより、就労意欲の喚起と就労の実現化を図ってきており、平成25年10月からは福祉事務所内にハローワーク盛岡就労支援コーナーを併設し、組織的な取組の強化を図ってきたところであります。</p> <p>なお、平成27年度からは生活保護法の一部改正により、法定実施事業として、引き続き被保護世帯の早期の経済的自立支援に努めてまいります。</p> <p>不正受給対策としては、保護開始時に「保護のしおり」を交付し、権利・義務の説明を十分に行っており、継続ケースに対しては、毎年度、課税状況調査を行っているほか、年に2回、権利・義務や不正受給防止に関するリーフレットを全保護世帯に送付するとともに、必要な人には確実に保護を実施する生活保護制度の基本的な考え方を維持しつつ、今後とも当該制度が国民の信頼に応えられるよう、平成26年7月1日に一部改正された生活保護法の内容である、保護受給世帯の不正・不適正受給対策の強化などを目的とする福祉事務所の調査権限の拡大や罰則の引上げ等の措置により、不正受給防止対策について更に徹底を図り、今後とも、法令や実施要領等に基づき、適正な保護を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部生活福祉第一課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者の一部は軽度の障がいや依存症などの病気、虐待やDVなど二次障害などの 	<p>生活困窮者の就労支援については、平成25年4月から、従来岩手県が実施してきた求職者個別支援モデル事業を引き継ぎ、「求職者個別支援事業」を実施しております。業務</p>

盛岡市議会会派「絆の会」平成27年度予算要望への回答

団体名： 絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>問題を抱えていることがあり、就労刺激を行うだけでは解決しない。就労準備や家計相談等の支援を早急に行われたい。また、現在行われている学習支援事業の強化を図られたい</p> <p>・ 県都の責任として生活困窮者自立支援事業は、任意事業も最大限取り組まれない</p> <p>・ 乳幼児医療助成補助の現物支給を実施をされたい</p> <p>・ 児童虐待などに対する職員の能力向上のため、要保護児童対策地域協議会での事例検討（ケース会議）の件数を大幅に増やしていた</p>	<p>はNPO法人へ委託しており、職業等のさまざまな問題を抱える「障がい者」などを含めた生活困窮者を対象に、関係機関や民間事業者と連携して、就労準備支援や中間的就労支援、家計収支等に関する相談支援を行い、就労困難者の就労意欲の向上を図ってきております。なお、「求職者個別支援事業」は、緊急雇用創出事業（県基金）の活用により、平成26年度も継続実施してきており、平成27年度からは、4月1日から施行される生活困窮者自立支援制度の必須（法定）実施事業である自立相談支援事業に引き継ぐ形で、継続実施してまいります。</p> <p>また、平成27年度から施行される生活困窮者自立支援制度の任意（自治体等）選択事業である就労準備支援事業、家計相談支援事業、平成26年度まで就学支援事業として生活保護事業の中で実施してきた学習支援事業についても、財源確保の課題はありますが、寄り添い型、伴走型の生活再建支援及び貧困の連鎖の防止のためにも、事業実施に向け、予算確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部生活福祉第一課）</p> <p>平成27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援制度は、自立相談支援事業と同居確保給付金支給事業の必須（法定）実施事業と、自治体等が任意に選択できる家計相談支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業などから構成されております。当該制度は、第2のセーフティネットとして、最後のセーフティネットである生活保護制度と両輪をなすものであり、生活保護に至る前の段階から支援することにより、一人でも多くの方の生活再建が可能となる制度であると存じております。市では、27年度予算編成において、施策の優先度に応じた財源の配分をすることとしていることから、財源の確保に課題がありますが、任意事業の実施に向け、予算確保に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部生活福祉第一課）</p> <p style="text-align: center;">（担当：市民部医療助成年金課）</p> <p>虐待など保護を必要とする児童の対策については、効果的な相談支援活動を行うために家庭相談員と婦人相談員をそれぞれ配置しており、ケース会議における事例検討のほか、各種研修への参加や他市町村における対応事例の調査など、多様なケースを検証す</p>

盛岡市議会会派「絆の会」平成27年度予算要望への回答

団体名： 絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>だきたい。また、市民部や教育委員会、保健所等と連携し、受胎時からの切れ目ない支援を実施する体制を作って頂きたい</p>	<p>る機会を拡充することにより職員の能力向上に努めております。</p> <p>また、受胎時からの切れ目のない支援については、市民部や教育委員会、保健所との連携はもとより、要保護児童対策地域協議会を構成する岩手県福祉総合相談センターや警察署、盛岡地方法務局、学校長会、医師会等の各関係機関とも密接に連携を取りながら進めることとしており、今後も支援を必要とする家庭への助言や指導に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部子ども未来課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市独自の自立支援協議会を作っていただきたい 	<p>盛岡市自立支援協議会については、平成25年5月に設置し、盛岡市における障がい者等への支援体制に関する課題の解決を図るため、協議を進めております。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部障がい福祉課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設の増設、定員増を前倒しで進められたい。空き施設などのあっせんなど他の部署との連携を取られたい。 	<p>平成26年度においては、第5期介護保険事業計画に基づく、特別養護老人ホーム2施設150床について、整備を進めているところであります。</p> <p>また、平成27年度から始まる第6期の施設整備量につきましては、団塊の世代が75歳となる平成37年度を見据え、高齢者の在宅生活支援の居宅サービスの充実を図りつつも、平成26年3月末の緊急に対応が必要な入所待機者の状況を踏まえ、対応してまいります。</p> <p>空き施設などのあっせんについては、通所介護等の開設にあたり問い合わせのある事業者に対しては、盛岡まちづくり株式会社との連携を図りながら、把握している中心市街地の空き店舗の情報を紹介してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部介護高齢福祉課・商工観光部商工課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事業者に対し、市有地の積極的な貸出を行っていただきたい。 	<p>行政目的のない市有地につきましては、公募により売却、又は有償貸付としておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部地域福祉課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障がい者が地域で暮らせるよう仕組みづくりを講じられたい 	<p>統合失調症患者を持つ家族が、病気への理解を深め、家族の役割を学ぶ機会として「家族のための精神保健講座」を開催しております。このような家族支援は、行政のほかに各精神科病院においても実施しており、患者の治療と同等に重要な役割を担っております。</p>

盛岡市議会会派「絆の会」平成27年度予算要望への回答

団体名： 絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者雇用を促進するための対策を講じること ・ 難病患者に対する各種支援を講じられたい 	<p>また、精神障がい者の早期治療の促進や住民の精神保健の向上を図るための事業として「こころの相談」や「こころの健康づくり講座」等も実施しており、いずれも継続して実施してまいります。</p> <p>障がい福祉サービスの面では、「障害者総合支援法」において、身体障がい、知的障がい、精神障がいの3障がいに係る制度は一元化されておりますので、今後も引き続き必要なサービスが受けられるよう対応してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、市の単独事業である「福祉タクシー助成事業」において、平成20年度から「精神障害者保健福祉手帳」1級の方を対象といたしましたほか、精神障がい者が事業所に公共交通機関を利用して通う場合の交通費の一部助成を行っておりますし、バス運賃の割引につきましても引き続き要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健所保健予防課，保健福祉部障がい福祉課）</p> <p>盛岡公共職業安定所や関係機関と連携し、雇用の促進を図るとともに、岩手労働局等が主催する「障がい者雇用関係情報交換会並びに障がい者就職相談会」に参加し、障がい者の雇用促進に努めております。</p> <p style="text-align: right;">（商工観光部企業立地雇用課）</p> <p>患者及び家族が、病気を正しく理解し、療養上の不安を解消し、安心して療養生活を送ることができるよう、「医療講演・医療相談会」を開催し、専門医による講演や個別相談、当事者同士の情報交換の場を設置しております。保健師による療養相談については、随時実施しており、医療との連携が欠かせないことから、難病医療専門員（県が岩手医大へ委託）等と連絡をとりながら支援を行っております。</p> <p>なお、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が平成27年1月に施行となり、医療費助成の対象疾病が56疾病から約300疾病となります。当市におきましても、地域の医療・介護・福祉従事者・患者会等が連携して難病患者を支援するために、「難病対策地域協議会」設置の準備をしております。</p> <p>また、「障害者総合支援法」により、平成25年4月から、新たに難病の人が障がい福祉サービスなどを利用できるようになり、必要と認められた障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）、補装具（車いすや歩行器などの購入・修理に必要な費用の支給）、日常生活用具給付などのサービスが利用できます。なお、このことに関し、市医師会、市</p>

盛岡市議会会派「絆の会」平成27年度予算要望への回答

団体名： 絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
	<p>内医療機関等に対し周知及びポスターの掲載依頼を行うほか、市ホームページ等により周知に努めているところであります。</p> <p>難病患者への就労支援につきましては、経済団体等との打合せの機会などで、難病患者への理解を図るとともに、難病患者であることが分かった場合には、ハローワーク難病患者就職サポーターにつなげてまいります。</p> <p>(保健福祉部保健所保健予防課，障がい福祉課，商工観光部企業立地雇用課)</p>